

川西町吉島地区人・農地プラン（更新13回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

吉島地区（1006.1ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年9月19日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

108経営体

| | |
|------------|--------|
| 法人 | 2経営体 |
| 個人 | 103経営体 |
| 集落営農（任意組織） | 3経営体 |

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

57経営体⇒58経営体

7 地域農業の将来のあり方

複 合 化：稲作と転作作物・野菜・花きの複合経営を進めている。今後は労働配分を考えた部門の組み合わせを行う。

6 次 産 業 化：町内の8割以上の紅大豆を生産する一大生産地であることから、町と連携した加工品の開発などの取組を行う。

新規就農の促進：後継者がスムーズに就農できるように、6次産業化を含めた販路の拡大など環境整備を整えていく。

低 コ ス ト 化：耕種農家と畜産農家が連携し飼料生産の拡大を図る耕畜連携を積極的に進める。また、農地の集積を図り、労働時間・経費の削減を図る。

川西町犬川地区人・農地プラン（更新12回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

犬川地区（574.9ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年9月19日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

72経営体

| | |
|------------|-------|
| 法人 | 3経営体 |
| 個人 | 69経営体 |
| 集落営農（任意組織） | 0経営体 |

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

33経営体

7 地域農業の将来のあり方

生産品目の明確化(追加)：土地基盤整備と併せて、主食用水稻と野菜（キャベツ、ネギ）を中心とした地域農業を展開する。

複 合 化：水稻と大豆、園芸作物等の転作作物の複合経営を進めている。今後は労働分配を考えた部門の組み合わせを行う。

高 付 加 価 値 化：基盤整備を契機とした園芸作物（キャベツ）の産地化を目指す。

新規就農の促進：後継者がスムーズに就農できるよう、基盤整備を進め農業環境の整備を図る。

低 コ ス ト 化：耕種農家と畜産農家が連携し飼料生産の拡大を図る耕畜連携を積極的に進める。また、農地の集約を図り、労働時間・経費の削減を図る。

川西町小松地区人・農地プラン（更新10回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

小松地区（402.7ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年9月19日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

38経営体

| | |
|------------|-------|
| 法人 | 2経営体 |
| 個人 | 36経営体 |
| 集落営農（任意組織） | 0経営体 |

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

22経営体

7 地域農業の将来のあり方

複 合 化：水稲や畜産と転作大豆・野菜・花き等への複合経営を進める。また、飼料作物生産による耕畜連携や資源循環等の連携を図り経営の安定化を目指す。

6 次 産 業 化：大豆や野菜、香りを持つ有用植物等を活用した加工品の取組を行う。また、こまつ市への参加や商店・JAと連携し農業収益の向上を目指す。

新規就農の促進：6次産業化を含めた販路の拡大により、就農しやすい環境づくりを進める。

低 コ ス ト 化：農地の集約を進め、労働時間や経費の削減を図る。また、出し手農家等の協力を得ながら効率的な労働分配を進める。

川西町高山地区人・農地プラン（更新7回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

高山地区（332.2ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年9月19日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

28経営体

| | |
|------------|-------|
| 法人 | 1経営体 |
| 個人 | 27経営体 |
| 集落営農（任意組織） | 0経営体 |

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

23経営体⇒24経営体

7 地域農業の将来のあり方

複 合 化：水稻（種子）を中心に、大豆（種子）、園芸作物（ねぎ等）、畜産（繁殖牛）等の組み合わせによる複合経営を推進する。

6 次 産 業 化：園芸作物（ねぎ等）の高品質、安定生産による産地形成を図るため、地域全体で栽培講習会等の実施による高い技術力を確保し、町6次産業拠点施設（直売所）の有効活用による所得の確保を目指す。

高 付 加 価 値 化：土地基盤整備を契機とした特別栽培米の作付を推進し、農業所得の向上につなげる。

新 規 就 農 の 促 進：後継者や新規就農者が円滑かつ規模拡大可能な就農環境を整備するため、土地基盤整備のエリア拡大に向けて地域一体となった取り組みを展開する。

低 コ ス ト 化：土地基盤整備エリアの拡大による生産条件を向上させ、中心経営体に農地の集積・集約化を図りつつ労働時間及び経費の削減に努める。

法 人 化：種子生産組合構成員を中心とした法人化の検討を進め、担い手の育成・確保等による農地の集積を図るとともに、作業の効率化による経営の安定化と地域内の組織化への波及効果を目指す。

川西町大塚南方地区人・農地プラン（更新5回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

大塚南方地区（113.7ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年9月19日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

18経営体

| | |
|------------|-------|
| 法人 | 1経営体 |
| 個人 | 17経営体 |
| 集落営農（任意組織） | 0経営体 |

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

21経営体⇒22経営体

7 地域農業の将来のあり方

複 合 化：水稻を軸として畜産、飼料作物、野菜、花卉等への複合経営を進める。また、飼料作物生産による耕畜連携や資源循環等の連携を図り経営の安定化を目指す。

高 付 加 価 値 化：土地基盤整備を契機として、特別栽培米の作付けを積極的に推進するとともに、園芸作物の産地化を目指す。

新 規 就 農 の 促 進：後継者がスムーズに就農できるよう、土地基盤整備を進め農業環境の整備を図る。

低 コ ス ト 化：耕種農家と畜産農家が連携し、飼料作物の生産拡大を図る耕畜連携を積極的に推進する。また、農地の集約化により労働時間・経費の削減を図る。

川西町中郡中央地区人・農地プラン（更新5回目）の概要

1 協議の場を設けた区域の範囲

中郡中央地区（91.5ha）

2 協議の結果を取りまとめた年月日

令和元年9月19日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

6経営体

| | |
|------------|------|
| 法人 | 1経営体 |
| 個人 | 5経営体 |
| 集落営農（任意組織） | 0経営体 |

4 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手はいるが十分ではない

5 農地中間管理機構の活用方針

- ・地域の農地所有者は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
- ・担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

6 中心となる経営体と連携する農業者

7経営体

7 地域農業の将来のあり方

複 合 化：稲作と転作大豆・野菜・果樹の複合経営を進めている。今後は労働配分
を考えた、高収益の部門の組み合わせを行う。

高 付 加 価 値 化：適期収穫による高品質な収穫物の生産を確立し、安定的な出荷を行う。

新規就農の促進：後継者がスムーズに就農できるよう、基盤整備による環境改善を図るとともに
販路拡大を行っていく。